

大学番号：国001

注3

[平成29年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

共同設置

北海道大学大学院 工学院 共同資源工学専攻

九州大学大学院 工学府 共同資源工学専攻

注2

【共同設置】設置に係る設置計画履行状況報告書

北海道大学：国立大学法人北海道大学

九州大学：国立大学法人九州大学

平成29年5月1日現在

(注) 1 「計画の区分」は、設置時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

＜北海道大学大学院 工学院 共同資源工学専攻（修士課程）＞		ページ
1. 調査対象大学等の概要等	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 授業科目の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3. 施設・設備の整備状況、経費	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4. 既設大学等の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5. 教員組織の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
6. 留意事項等に対する履行状況等	・・・・・・・・・・・・・・・・	29
7. その他全般的事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	30

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者, 大学名

国立大学法人 北海道大学

国立大学法人 九州大学

(2) 大学の位置

(北海道大学)

〒060-8628 : 北海道札幌市北区北13条西8丁目

(〒060-0808 : 北海道札幌市北区北8条西5丁目)

(九州大学)

〒819-0395 : 福岡県福岡市西区元岡744番地

(〒812-8581 : 福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号)

- (注) ・ 対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・ 対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(3) 管理運営組織

大学名	職名	設置時	変更状況	備考
北海道大学	学長	(ナワ トヨハル) 名和 豊春 (平成29年4月1日)		
	学院長	(コバヤシ ユキノリ) 小林 幸徳 (平成29年4月1日)		
	専攻長等	(ヒロヨシ ナオキ) 廣吉 直樹 (平成29年4月1日)		
九州大学	学長	(クボ チハル) 久保 千春 (平成26年10月1日)		
	学府長	(タカマツ ヒロシ) 高松 洋 (平成27年4月1日)		
	専攻長等	(ワタナベ コウイチロウ) 渡邊 公一郎 (平成29年4月1日)		

- (注) ・ 「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・ 大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・ 大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(4) - ① 調査対象研究科等の名称等

大学名	調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
			修業年限	入学定員	収容定員	
北海道大学	大学院工学院 共同資源工学専攻 修士(工学)	工学関係	2年	10人	20人	基礎となる学部等 北海道大学工学部 環境社会工学科
九州大学	大学院工学府 共同資源工学専攻 修士(工学)	工学関係	2年	10人	20人	基礎となる学部等 九州大学工学部 地球環境工学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の2))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(4) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

大学名	報告年度 区分	平成29年度		平成30年度		平均入学定員 超過率	備考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
北海道 大学	A 入学定員	10人 10 (-) [-]	0人	人	人	1.30 倍	
	志願者数	14 (-) [3]	- (-) [-]	()	()		
	受験者数	14 (-) [3]	- (-) [-]	()	()		
	合格者数	13 (-) [3]	- (-) [-]	()	()		
	B 入学者数	13 (-) [3]	- (-) [-]	()	()		
	入学定員超過率 B/A	1.30					
九州 大学	A 入学定員	10人 10 (-) [5]	0人	人	人	1.10 倍	
	志願者数	12 (-) [5]	- (-) [-]	()	()		
	受験者数	12 (-) [5]	- (-) [-]	()	()		
	合格者数	12 (-) [5]	- (-) [-]	()	()		
	B 入学者数	11 (-) [5]	- (-) [-]	()	()		
	入学定員超過率 B/A	1.10					

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ () 内には、社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 - ・ [] 内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、**計算の際は「入学定員超過率」と同様**にしてください。

(4) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

大学名	報告年度 学 年	平成29年度		平成30年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
北海道 大学	1年次	13 [3] (-)	- [-] (-)	[] [] ()	[] [] ()	
	2年次	/		[] ()	[] ()	
	3年次	/		/		
	計	13 [3] (-)		[] ()		
九州 大学	1年次	11 [5] (-)	- [-] (-)	[] [] ()	[] [] ()	
	2年次	/		[] ()	[] ()	
	3年次	/		/		
	計	11 [5] (-)		[] ()		

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(4) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

大学名	区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
				退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
北海道 大学	平成29年度 入学者	13人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00 %
	合 計	13人	0人					0.00 %
九州 大学	平成29年度 入学者	11人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00 %
	合 計	11人	0人					0.00 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<大学院工学院 共同資源工学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	構成大学	単位数			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	資源マネージメントⅠ	1通	両大学	2			2	4				兼1	科目内容の変更(29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員を追加及び変更
	資源マネージメントⅡ	1・2通	両大学		1		2					兼1	科目内容の変更(29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員を追加
	国際人材交流セミナー	1通	両大学	2				1		2			科目内容の変更(29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員を追加
	国際フィールド調査	1通	両大学	2			1	2		2			科目内容の変更(29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員に変更
	共同資源工学特別講義Ⅰ	1・2通	両大学		1		2					兼1	担当教員の追加(29) 指導体制を充実させるため専任教員を追加
	共同資源工学特別講義Ⅱ	1・2通	両大学		1		2					兼1	担当教員の追加(29) 指導体制を充実させるため専任教員を追加
	共同資源工学特別講義Ⅲ	1・2通	両大学		1		2					兼1	担当教員の追加(29) 指導体制を充実させるため専任教員を追加
専門科目A (大学院エクステンジセミナー)	資源環境化学 環境有機化学	1②	北海道大学		2							兼1	科目名称の変更(29) 担当教員が退職したことに伴い、教員を変更するとともに、あわせて講義内容を一部変更し、当該内容に即した科目名称に変更
	環境地質学	1①②	北海道大学		2							兼1	開講時期の追加(29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの
	金属製錬工学	1②	北海道大学		2		1						
	選鉱・リサイクル工学	1①②	北海道大学		2			4				兼1	開講時期の追加(29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの 担当教員の変更(29) 開講時期を追加したことに伴い、担当教員を変更(同一研究部門所属、兼任)
	資源サステナビリティ	1②③④	北海道大学		2							兼1	開講時期の追加(29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの
	資源生物工学	1①②	北海道大学		2							兼1	開講時期の追加(29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの

専門科目 A (大学院エクスチェンジセミナー)	地下水保全工学	1②	北海道大学	2		1					兼 1	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更 (同一研究部門所属、兼任)
	資源システム特別講義 I	1②	北海道大学	2		1 2			1			科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更
	鉱床学	1③	九州大学	2		1						
	物理探査工学	1③	九州大学	2		1	4				兼 1	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員に変更するとともに、教員 (兼任) を追加
	地球熱学概論	1③	九州大学	2		4	1				兼 1	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員に変更するとともに、教員 (兼任) を追加
	資源開発工学	1③	九州大学	2			4				兼 1 2	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更 (同一研究部門所属、兼任)
	資源探掘システム工学	1③	九州大学	2				1				
	地球環境修復工学	1③	九州大学	2		4	1				兼 1 2	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員に変更するとともに、教員 (兼任) を追加
	石油貯留層工学	1③	九州大学	2		4	1				兼 1	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更
	資源システム特別講義 II	1③	九州大学	2			1				兼 2	科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員 (兼任) を追加
専門科目 B	資源情報処理	1①③④	北海道大学	2							兼 1	開講時期の追加 (29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの
	地圏計測工学	1③④	北海道大学	2		4					兼 1	開講時期の追加 (29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの 担当教員の変更 (29) 開講時期を追加したことに伴い、担当教員を変更 (同一研究部門所属、兼任)
	環境プロセス鉱物学	1③④	北海道大学	2							兼 1	開講時期の追加 (29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの
	資源生産システム	① 1②	北海道大学	2					1		兼 1 4	担当教員の変更 (29) 人事異動に伴い、担当教員及び開講時期を変更
	連続体・不連続体力学	1①③	北海道大学	2							兼 1	開講時期の追加 (29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの

専 門 科 目 B	岩盤工学 岩盤力学	1①④	北海道大学	2		1					<p>科目名称の変更 (29) 他専攻向けの同内容の講義との名称の違いに伴う混乱を避けるため、科目名称を変更して、統一した</p> <p>開講時期の追加 (29) 留学生及び英語力向上をめざす日本人学生の教育効果を高めるため、同内容の授業を英語でも開講することとしたもの</p>	
	資源地質学	④ 1①②	九州大学	2		1	+			兼 1	<p>開講時期の変更 (29) 専任教員の就任が遅延したため開講時期を変更するとともに、1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更</p> <p>科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した専任教員に変更するとともに、教員 (兼任) を追加</p>	
	海洋探査工学	④ 1①②	九州大学	2		1	+					<p>開講時期の変更 (29) 多くの大学院学生が受講できるよう開講時期を見直すとともに、1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更</p> <p>科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更</p>
	地熱システム学	④ 1①②	九州大学	2		+	1				兼 1	<p>開講時期の変更 (29) 専任教員の就任が遅延したため開講時期を変更するとともに、1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更</p> <p>科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更</p>
	エンジニアリング経済学	① 1③④	九州大学	2		+					兼 2 +	<p>開講時期の変更 (29) 基礎的な科目であるため開講時期を第1クォーターに変更するとともに、1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更</p> <p>科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更 (同一研究部門所属、兼任)</p>
	固体資源採掘法	① 1③④	九州大学	2		+	1				兼 1	<p>開講時期の変更 (29) 基礎的な科目であるため開講時期を第1クォーターに変更するとともに、1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更</p> <p>科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更</p>
	資源分離精製工学 地球微生物学	④ 1③④	九州大学	2			1				兼 1 +	<p>開講時期の変更 (29) 1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更</p> <p>科目名称の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した科目名称に変更するとともに、担当教員を変更</p>

専門科目B	地熱生産工学	① 1③④	九州大学	2	1					兼 1	開講時期の変更 (29) 基礎的な科目であるため開講時期を第1クォーターに変更するとともに、1クォーターで密度の濃い授業を行うことで教育効果を高めるよう変更 科目内容の変更 (29) 教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員 (兼任) を追加
	共同資源工学特別演習	2通	各大学	2	6	2					担当教員の追加 (29) 研究指導体制を充実させるため専任教員を追加

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の2)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

大学名	設置時の計画				変更状況				備考
	必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
北海道大学	科目 4	科目 18	科目 0	科目 22	科目 4 [0]	科目 18 [0]	科目 0 [0]	科目 22 [0]	
九州大学	科目 4	科目 19	科目 0	科目 23	科目 4 [0]	科目 19 [0]	科目 0 [0]	科目 23 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

	番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
北海道大学	1						
	2						
	3						
九州大学	1						
	2						
	3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。

(4) 廃止科目

	番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
北海道大学	1						
	2						
	3						
九州大学	1						
	2						
	3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

北海道大学: 該当なし
九州大学: 該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

(北海道大学)

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{22} = \boxed{} \%$$

(九州大学)

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{23} = \boxed{} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

(北海道大学)

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	北海道大学全体			
	校舎敷地	923,867 m ²	0 m ²	0 m ²	923,867 m ²				
	運動場用地	175,488 m ²	0 m ²	0 m ²	175,488 m ²				
	小 計	1,099,355 m ²	0 m ²	0 m ²	1,099,355 m ²				
	そ の 他	659,049,323 m ²	0 m ²	0 m ²	659,049,323 m ²				
	合 計	660,148,678 m ²	0 m ²	0 m ²	660,148,678 m ²				
(2) 校 舎	専 用	776,494 m ²	0 m ²	0 m ²	776,494 m ²	北海道大学全体			
	(776,494 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(776,494 m ²)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	38 室	6 室	270 室	3 室 (補助職員 0 人)	1 室 (補助職員 0 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			専任教員6名で共有して 使用			
	工学院共同資源工学専攻		4 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	学院単位での特定が不 能なため、北海道大学 全体の数	
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル					点
	冊	種	[うち外国書]	冊	冊	冊			
	工学院 共同資源工学 専攻	3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]				21,399 [20,170]		89,444
		3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]	21,399 [20,170]	(89,444)	(0)	(0)		
	計	3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]	21,399 [20,170]	89,444	0	0		
	3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]	21,399 [20,170]	(89,444)	(0)	(0)			
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		同上		
	33,542 m ²		2,224 席		425 万冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					同上	
	7,429 m ²		テニスコート(11)、野球場(3)、プール(2)、ホッケー・ハンドボール場(1)、陸上競技場(1)、サッカー・ラグビー場(1)、アメリカンフットボール・ラグビー場(1)、スポーツトレーニングセンター(1)、武道場(1)、剣道場(1)、弓道場(1)、洋弓場(1)、ライフル射撃場(1)、ボート艇庫(1)、ヨット艇庫(1)、馬場(1)、山小屋(4)						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

(九州大学)

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	九州大学全体			
	校舎敷地	2,229,076㎡	0㎡	0㎡	2,229,076㎡				
	運動場用地	251,955㎡	0㎡	0㎡	251,955㎡				
	小 計	2,481,031㎡	0㎡	0㎡	2,481,031㎡				
	そ の 他	72,886,204㎡	0㎡	0㎡	72,886,204㎡				
	合 計	75,367,204㎡	0㎡	0㎡	75,367,204㎡				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	九州大学全体				
	614,216㎡	0㎡	0㎡	614,216㎡					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	6 室	1 室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	工学府 共同資源工学専攻			6 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	九州大学全体	
		〔うち外国書〕冊	〔うち外国書〕種	電子ジャーナル〔うち外国書〕					点
	工学府共同資源工学専攻	4,289,906 [1,846,396] (4,289,906 [1,846,396])	92,437 [38,572] (92,437 [38,572])	66,706 [64,735] (66,706 [64,735])	52,698 (52,698)	94 (94)	7,426,346 (7,426,346)		
	計	4,289,906 [1,846,396] (4,289,906 [1,846,396])	92,437 [38,572] (92,437 [38,572])	66,706 [64,735] (66,706 [64,735])	52,698 (52,698)	94 (94)	7,426,346 (7,426,346)		
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		九州大学全体		
	46,365㎡		2,945席		5,510,500冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				九州大学全体		
	10,580㎡		・野球場2面 ・400mトラック2面 ・一般運動場						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当たり研究費等	—	—	図書購入費	—	—	—	
		共同研究費等	—	—	設備購入費	—	—	—	
	学生1人当たり納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		—	—	—	—	—	—		
	学生納付金以外の維持方法の概要								

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の2)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 構成大学ごとに記入してください。

4 既設大学等の状況

(北海道大学)

大学の名称	北海道大学						備考		
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
文学部							S25	札幌市北区北10条西7丁目	
人文科学科	4	185		740	学士(文学)	1.04	H7		
教育学部			③10				S24	札幌市北区北11条西7丁目	
教育学科	4	50		220	学士(教育学)	1.12	S24		
法学部			②/③				S28	札幌市北区北9条西7丁目	
法学課程	4	200	10/10	850	学士(法学)	1.04	S49		
経済学部						1.06	S28	札幌市北区北9条西7丁目	
経済学科	4	100		400	学士(経済学)		S28		入学時点で学科未定
経営学科	4	90		360	学士(経営学)		S41		
理学部							S24	札幌市北区北10条西8丁目	
数学科	4	50		200	学士(理学)	1.01	H7		
物理学科	4	35		140	学士(理学)	1.00	H6		
化学科	4	75		300	学士(理学)	1.00	H7		
生物科学科	4	80		320	学士(理学)	1.03	H5		
地球惑星科学科	4	60		240	学士(理学)	1.02	H6		
医学部							S24		
医学科	6	107	②5	667	学士(医学)	1.00	S24	札幌市北区北15条西7丁目	
保健学科	4	180		720		1.04	H16	札幌市北区北12条西5丁目	
看護学専攻	4	70		280	学士(看護学)/(保健学)	1.09	H16		
放射線技術科学専攻	4	37		148	学士(看護学)/(保健学)	1.01	H16		
検査技術科学専攻	4	37		148	学士(看護学)/(保健学)	1.02	H16		
理学療法専攻	4	18		72	学士(看護学)/(保健学)	1.00	H16		
作業療法専攻	4	18		72	学士(看護学)/(保健学)	1.02	H16		
歯学部							S42	札幌市北区北13条西7丁目	
歯学科	6	53		318	学士(歯学)	1.00	S42		
薬学部						-	S40	札幌市北区北12条西6丁目	
薬科学科	4	50		200	学士(薬科学)		H18		入学時点で学科未定かつ両学科で修業年限が異なるため超過率計算不能
薬学科	6	30		180	学士(薬学)		H18		
工学部			③10				S24	札幌市北区北13条西8丁目	
応用理工系学科	4	160		640	学士(工学)	1.06	H17		
情報工科大学	4	180		720	学士(工学)	1.06	H17		
機械知能工学科	4	120		480	学士(工学)	1.14	H17		
環境社会工学科	4	210		840	学士(工学)	1.02	H17		
農学部						1.04	S24	札幌市北区北9条西9丁目	
生物資源科学科	4	36		144	学士(農学)		H4		入学時点で学科未定
応用生命科学科	4	30		120	学士(農学)		H4		
生物機能化学科	4	35		140	学士(農学)		H4		
森林科学科	4	36		144	学士(農学)		H4		
畜産科学科	4	23		92	学士(農学)		H4		
生物環境工学科	4	30		120	学士(農学)		S24		
農業経済学科	4	25		100	学士(農学)		S24		
獣医学部							S27	札幌市北区北18条西9丁目	
共同獣医学課程	6	40		240	学士(獣医学)	1.04	H24		
水産学部						1.00	S24	函館市港町3丁目1番1号	
海洋生物科学科	4	54		216	学士(水産学)		H18		入学時点で学科未定
海洋資源科学科	4	53		212	学士(水産学)		H18		
増殖生命科学科	4	54		216	学士(水産学)		H18		
資源機能化学科	4	54		216	学士(水産学)		H18		

文学研究科						S28	札幌市北区北10条西7丁目	
思想文化学	M	2	14	28	修士(文学)	0.82	H12	
	D	3	6	18	博士(文学)	0.55	H12	
歴史地域文化学	M	2	28	56	修士(文学)/(学術)	0.71	H12	
	D	3	11	33	博士(文学)/(学術)	0.75	H12	
言語文学	M	2	29	58	修士(文学)	0.93	H12	
	D	3	11	33	博士(文学)	0.87	H12	
人間文化科学	M	2	19	38	修士(文学)	1.34	H12	
	D	3	7	21	博士(文学)	1.04	H12	
法学研究科						S28	札幌市北区北9条西7丁目	
法学政治学	M	2	20	40	修士(法学)	0.90	H12	
	D	3	15	45	博士(法学)	0.37	H12	
法律実務	P	3	50	150	法務博士(専門職)	0.86	H16	
医学研究科						S30	札幌市北区北15条西7丁目	平成29年より学生募集停止
医科学	M	2	-	-	修士(医科学)	-	H14	
医学	D	4	-	-	博士(医学)	-	H19	
情報科学研究科						H16	札幌市北区北14条西9丁目	
情報理工学	M	2	48	96	修士(工学)/(情報科学)	0.93	H26	
	D	3	12	36	博士(工学)/(情報科学)	0.72	H26	
情報工外工外	M	2	39	78	修士(工学)/(情報科学)	1.11	H16	
	D	3	8	24	博士(工学)/(情報科学)	0.79	H16	
生命人間情報科学	M	2	33	66	修士(工学)/(情報科学)	0.82	H16	
	D	3	6	18	博士(工学)/(情報科学)	0.33	H16	
メディアネットワーク	M	2	30	60	修士(工学)/(情報科学)	1.08	H16	
	D	3	8	24	博士(工学)/(情報科学)	1.03	H16	
応用情報科学	M	2	27	54	修士(工学)/(情報科学)	1.27	H16	
	D	3	8	24	博士(工学)/(情報科学)	1.08	H16	
水産科学院						H17	函館市港町3丁目1番1号	
海洋生物資源科学	M	2	43	86	修士(水産科学)	0.99	H17	
	D	3	17	51	博士(水産科学)	0.30	H17	
海洋応用生命科学	M	2	47	94	修士(水産科学)	1.29	H17	
	D	3	18	54	博士(水産科学)	0.51	H17	
環境科学院						H17	札幌市北区北10条西5丁目	
環境起学	M	2	44	88	修士(環境科学)	0.90	H17	
	D	3	15	45	博士(環境科学)	0.57	H17	
地球圏科学	M	2	35	70	修士(環境科学)	0.91	H17	
	D	3	14	42	博士(環境科学)	0.49	H17	
生物圏科学	M	2	52	104	修士(環境科学)	0.91	H17	
	D	3	23	69	博士(環境科学)	0.57	H17	
環境物質科学	M	2	28	56	修士(環境科学)	0.99	H17	
	D	3	11	33	博士(環境科学)	0.60	H17	
理学院						H18	札幌市北区北10条西8丁目	
数学	M	2	46	92	修士(理学)	0.84	H18	
	D	3	17	51	博士(理学)	0.44	H18	
物性物理学	M	2	24	48	修士(理学)	0.95	H18	
	D	3	10	30	博士(理学)	0.70	H18	
宇宙理学	M	2	20	40	修士(理学)	0.82	H18	
	D	3	9	27	博士(理学)	0.92	H18	
自然史科学	M	2	39	78	修士(理学)	1.26	H18	
	D	3	20	60	博士(理学)	0.93	H18	

農学院						H18	札幌市北区北9条西9丁目	
共生基盤学	M	2	40	80	修士(農学)	0.71	H18	
	D	3	8	24	博士(農学)	1.04	H18	
生物資源科学	M	2	42	84	修士(農学)	1.18	H18	
	D	3	14	42	博士(農学)	0.57	H18	
応用生物学	M	2	18	36	修士(農学)	1.99	H18	
	D	3	6	18	博士(農学)	0.77	H18	
環境資源学	M	2	42	84	修士(農学)	1.17	H18	
	D	3	14	42	博士(農学)	0.78	H18	
生命科学院						H18	札幌市北区北10条西8丁目	
生命科学	M	2	132	264	修士(生命科学)/(薬科学)	0.93	H18	
	D	3	46	138	博士(生命科学)/(薬科学)	0.79	H18	
臨床薬学	D	4	4	16	博士(臨床薬学)	1.56	H24	
教育学院						H19	札幌市北区北11条西7丁目	
教育学	M	2	45	90	修士(教育学)	0.96	H19	
	D	3	21	63	博士(教育学)	0.67	H19	
国際広報庁・IP・観光学院						H19	札幌市北区北17条西8丁目	
国際広報庁・IP	M	2	27	54	修士(国際広報庁・IP)/(学術)	1.05	H19	
	D	3	14	42	博士(国際広報庁・IP)/(学術)	0.54	H19	
観光創造	M	2	15	30	修士(観光学)	1.03	H19	
	D	3	3	9	博士(観光学)	1.33	H19	
保健科学院						H20	札幌市北区北12条西5丁目	
保健科学	M	2	40	80	修士(保健科学)/(看護学)	1.50	H20	
	D	3	10	30	博士(保健科学)/(看護学)	1.09	H22	
工学院						H22	札幌市北区北13条西8丁目	
応用物理学	M	2	33	66	修士(工学)	1.13	H22	
	D	3	9	27	博士(工学)	0.55	H22	
材料科学	M	2	39	78	修士(工学)	1.01	H22	
	D	3	7	21	博士(工学)	0.80	H22	
機械宇宙工学	M	2	27	54	修士(工学)	1.16	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	0.53	H22	
人間機械システムサイ	M	2	26	52	修士(工学)	1.19	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	0.60	H22	
IT・IT-環境システム	M	2	26	52	修士(工学)	1.13	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	0.66	H22	
量子理工学	M	2	20	40	修士(工学)	1.20	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	0.53	H22	
環境フィールド工学	M	2	24	48	修士(工学)	1.14	H22	
	D	3	6	18	博士(工学)	0.77	H22	
北方圏環境政策工学	M	2	26	52	修士(工学)	1.13	H22	
	D	3	7	21	博士(工学)	0.61	H22	
建設都市空間サイ	M	2	22	44	修士(工学)	1.19	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	1.00	H22	
空間性能システム	M	2	27	54	修士(工学)	0.94	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	0.46	H22	
環境創生工学	M	2	28	56	修士(工学)	1.35	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	0.33	H22	
環境循環システム	M	2	18	36	修士(工学)	1.29	H22	
	D	3	5	15	博士(工学)	1.53	H22	
共同資源工学	M	2	10	20	修士(工学)	1.30	H29	平成29年4月設置
総合化学院						H22	札幌市北区北13条西8丁目	
総合化学	M	2	129	258	修士(総合化学)	1.13	H22	
	D	3	38	114	博士(理学)/(工学)/(総合化学)	1.10	H22	
経済学院						S28	札幌市北区北9条西7丁目	平成29年4月名称変更
現代経済経営	M	2	35	70	修士(経済学)/(経営学)	1.10	H12	
	D	3	8	24	博士(経済学)/(経営学)	0.65	H12	
会計情報	P	2	20	40	会計修士(専門職)	0.87	H17	

医学院						H29	札幌市北区北15条西7丁目	平成29年4月設置
医科学	M	2	20	40	修士(医科学)/(公衆衛生学)	1.45	H29	
医学	D	4	90	360	博士(医学)	0.93	H29	
歯学院						S49	札幌市北区北13条西7丁目	平成29年4月名称変更
口腔医学	D	4	40	160	博士(歯学)	0.72	H12	
獣医学院						S28	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年4月名称変更
獣医学	D	4	16	64	博士(獣医学)	1.05	H7	
医理工学院						H29	札幌市北区北15条西7丁目	平成29年4月設置
医理工学	M	2	12	24	修士(医理工学)	1.25	H29	
	D	3	5	15	博士(医理工学)	1.20	H29	
国際感染症学院						H29	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年4月設置
感染症学	D	4	12	48	博士(感染症学)/(獣医学)	0.91	H29	
国際食資源学院						H29	札幌市北区北9条西9丁目	平成29年4月設置
国際食資源学	M	2	15	30	修士(食資源学)	1.13	H29	
公共政策学教育部						H17	札幌市北区北9条西7丁目	
公共政策学	P	2	30	60	公共政策学修士(専門職)	1.14	H17	

大学の名称	九州大学						備考		
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
文学部							S24	福岡市東区箱崎6丁目19番1号	
人文学科	4	160		640	学士(文学)/(学術)	1.05	H12		
教育学部							S24	福岡市東区箱崎6丁目19番1号	
	4	50		200	学士(教育学)/(学術)	1.09	S24		
法学部							S24	福岡市東区箱崎6丁目19番1号	
	4	200		800	学士(法学)/(学術)	1.02	S24		
経済学部			③年次				S24	福岡市東区箱崎6丁目19番1号	
経済・経営学科	4	150	10	620	学士(経済学)/(学術)	0.98	H12		
経済工学科	4	90	10	380	学士(経済学)/(学術)	1.01	S52		
理学部			③年次				S24	福岡市西区大字元岡744番地	
物理学科	4	59		236	学士(理学)/(学術)	1.06	S24		
化学科	4	67		268	学士(理学)/(学術)	1.04	S24		
地球惑星科学科	4	48		192	学士(理学)/(学術)	1.03	H2		
数学科	4	54	5	226	学士(理学)/(学術)	1.04	S24		
生物学科	4	49		196	学士(理学)/(学術)	1.08	S24		
医学部							S24	福岡市東区馬出3丁目1番1号	
医学科	6	111		666	学士(医学)	1.01	S24		
生命科学科	4	12		48	学士(生命医科学)	1.06	H19		
保健学科	4	137		548	学士(保健学)/(看護学)/(学術)	1.02	H14		
歯学部							S42	福岡市東区馬出3丁目1番1号	
歯学科	6	53		318	学士(歯学)	1.00	S42		
薬学部							S39	福岡市東区馬出3丁目1番1号	
創薬科学科	4	50		200	学士(創薬科学)/(学術)	1.01	H18		
臨床薬学科	6	30		180	学士(薬学)/(学術)	1.01	H18		
工学部							S24	福岡市西区大字元岡744番地	
建築学科	4	60		240	学士(工学)/(学術)	1.05	S29		
電気情報工学科	4	158		632	学士(工学)/(学術)	1.06	H8		
物質科学工学科	4	168		672	学士(工学)/(学術)	1.07	H9		
地球環境工学科	4	150		600	学士(工学)/(学術)	1.05	H10		
エネルギー科学科	4	99		396	学士(工学)/(学術)	1.05	H10		
機械航空工学科	4	169		676	学士(工学)/(学術)	1.08	H11		
芸術工学部							H15	福岡市南区塩原4丁目9番1号	
環境設計学科	4	38		152	学士(芸術工学)/(学術)	1.06	H15		
工業設計学科	4	48		192	学士(芸術工学)/(学術)	1.06	H15		
画像設計学科	4	38		152	学士(芸術工学)/(学術)	1.05	H15		
音響設計学科	4	38		152	学士(芸術工学)/(学術)	1.05	H15		
芸術情報設計学科	4	40		160	学士(芸術工学)/(学術)	1.02	H15		
農学部							H24	福岡市東区箱崎6丁目10番1号	
生物資源環境学科	4	229		916	学士(農学)/(学術)	1.06	H10		
人文科学府							H12	福岡市東区箱崎6丁目19番1号	
人文基礎専攻	M	2	16	32	修士(文学)	0.43	H12		
	D	3	7	21	博士(文学)	0.71	H12		
歴史空間論専攻	M	2	20	40	修士(文学)	0.55	H12		
	D	3	9	27	博士(文学)	0.62	H12		
言語・文学専攻	M	2	20	40	修士(文学)	1.00	H12		
	D	3	9	27	博士(文学)	0.51	H12		
比較社会文化学府							H12	福岡市西区大字元岡744番地	平成26年から学生募集停止
日本社会文化専攻	M	2	—	—					
	D	3	—	—					
国際社会文化専攻	M	2	—	—					
	D	3	—	—					

地球社会統合科学府						H26	福岡市西区大字元岡744番地
地球社会統合科学専攻	M	2	60	120	修士(理学)/(学術)	0.91	H26
	D	3	35	105	博士(理学)/(学術)	0.73	H26
人間環境学府						H12	福岡市東区箱崎6丁目19番1号
都市共生デザイン専攻	M	2	20	40	修士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	1.17	H12
	D	3	5	15	博士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.60	H12
人間共生システム専攻	M	2	11	22	修士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.90	H12
	D	3	9	27	博士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.96	H12
行動システム専攻	M	2	17	34	修士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	1.05	H12
	D	3	10	30	博士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.66	H12
教育システム専攻	M	2	19	38	修士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.89	H12
	D	3	9	27	博士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.77	H12
空間システム専攻	M	2	28	56	修士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	1.46	H12
	D	3	7	21	博士(人間環境学)/(文学)/(教育学)/(心理学)/(工学)	0.61	H12
実践臨床心理学専攻	P	2	30	60	臨床心理修士(専門職)	1.01	H12
法学府						H12	福岡市東区箱崎6丁目19番1号
法政理論専攻	M	2	72	134	修士(法学)	0.60	H12
	D	3	17	51	博士(法学)	0.31	H12
法務学府						H16	福岡市東区箱崎6丁目19番1号
実務法学専攻	P	3	45	125	法務博士(専門職)	0.81	H16
経済学府						H12	福岡市東区箱崎6丁目19番1号
経済工学専攻	M	2	20	40	修士(経済学)	1.07	H12
	D	3	10	30	博士(経済学)	0.50	H12
経済システム専攻	M	2	27	54	修士(経済学)	0.97	H15
	D	3	14	42	博士(経済学)	0.47	H15
産業マネジメント専攻	P	2	45	90	経営修士(専門職)	1.06	H15
理学府						H12	福岡市西区大字元岡744番地
物理学専攻	M	2	41	82	修士(理学)	1.02	H20
	D	3	14	42	博士(理学)	0.37	H20
化学専攻	M	2	62	124	修士(理学)	1.03	H20
	D	3	19	57	博士(理学)	0.57	H20
地球惑星科学専攻	M	2	41	82	修士(理学)	1.09	H12
	D	3	14	42	博士(理学)	0.51	H12
数理学府						H12	福岡市西区大字元岡744番地
数理学専攻	M	2	54	108	修士(数理学)/(技術数理学)	1.02	H12
	D	3	20	60	博士(数理学)/(技術数理学)	0.75	H12
システム生命科学府						H15	福岡市西区大字元岡744番地
システム生命科学専攻	D	5	54	270	修士(システム生命科学)/(理学)/ (工学)/(情報科学) 博士(システム生命科学)/(理学)/ (工学)/(情報科学)	1.56	H15
医学系学府						H12	福岡市東区馬出3丁目1番1号
医学専攻	D	4	107	428	博士(医学)	1.21	H20
医科学専攻	M	2	20	40	修士(医科学)	0.97	H15
保健学専攻	M	2	27	54	修士(看護学)/(保健学)	1.27	H19
	D	3	10	30	博士(看護学)/(保健学)	1.00	H21
臓器機能医学専攻	D	4	-	-	-	-	平成18年から学生募集停止
医療経営・管理学専攻	P	2	20	40	医療経営・管理学修士(専門職)	0.80	H13
歯学府						H12	福岡市東区馬出3丁目1番1号
歯学専攻	D	4	43	172	博士(歯学)/(臨床歯学)/(学術)	0.75	H12

薬学府							H12	福岡市東区馬出3丁目1番1号	
創薬科学専攻	M	2	55	110	修士(創薬科学)	0.88	H22		
	D	3	12	36	博士(創薬科学)	1.63	H24		
臨床薬学専攻	D	4	5	20	博士(臨床薬学)	1.65	H24		
工学府							H12	福岡市西区大字元岡744番地	
物質創造工学専攻	M	2	38	76	修士(工学)	1.32	H12		
	D	3	10	30	博士(工学)	2.06	H12		
物質プロセス工学専攻	M	2	30	60	修士(工学)	1.18	H12		
	D	3	9	27	博士(工学)	0.66	H12		
材料物性工学専攻	M	2	33	66	修士(工学)	0.92	H12		
	D	3	7	21	博士(工学)	1.23	H12		
化学システム工学専攻	M	2	35	70	修士(工学)	1.18	H12		
	D	3	10	30	博士(工学)	1.00	H12		
建設システム工学専攻	M	2	24	48	修士(工学)	1.22	H12		
	D	3	8	24	博士(工学)	1.12	H12		
都市環境システム工学専攻	M	2	28	56	修士(工学)	1.32	H12		
	D	3	8	24	博士(工学)	1.12	H12		
海洋システム工学専攻	M	2	21	42	修士(工学)	1.42	H12		
	D	3	8	24	博士(工学)	0.45	H12		
地球資源システム工学専攻	M	2	20	40	修士(工学)	1.75	H12		
	D	3	8	24	博士(工学)	1.37	H12		
共同資源工学専攻	M	2	10	20	修士(工学)	1.10	H29		平成29年4月設置
エネルギー量子工学専攻	M	2	28	56	修士(工学)	1.08	H12		
	D	3	12	36	博士(工学)	0.72	H12		
機械工学専攻	M	2	62	124	修士(工学)	1.31	H22		
	D	3	19	57	博士(工学)	0.53	H22		
水素エネルギーシステム専攻	M	2	30	60	修士(工学)	1.29	H22		
	D	3	9	27	博士(工学)	1.33	H22		
航空宇宙工学専攻	M	2	30	60	修士(工学)	1.29	H12		
	D	3	12	24	博士(工学)	0.60	H12		
知能機械システム専攻	M	2	-	-					平成22年より学生募集停止
	D	3	-	-					平成22年より学生募集停止
芸術工学府							H15	福岡市南区塩原4丁目9番1号	
芸術工学専攻	M	2	92	184	修士(芸術工学)	1.07	H15		
	D	3	25	75	博士(芸術工学)	0.62	H15		
デザインストラテジー専攻	M	2	28	56	修士(デザインストラテジー)	1.33	H18		
	D	3	5	15	博士(工学)	1.33	H20		
システム情報科学府							H12	福岡市西区大字元岡744番地	
情報学専攻	M	2	40	80	修士(情報科学)/(理学)/(工学)/(学術)	0.97	H21		
	D	3	14	42	博士(情報科学)/(理学)/(工学)/(学術)	0.30	H21		
情報知能工学専攻	M	2	45	90	修士(情報科学)/(理学)/(工学)/(学術)	1.10	H21		
	D	3	15	45	博士(情報科学)/(理学)/(工学)/(学術)	0.68	H21		
電気電子工学専攻	M	2	55	110	修士(情報科学)/(理学)/(工学)/(学術)	1.44	H21		
	D	3	16	48	博士(情報科学)/(理学)/(工学)/(学術)	0.78	H21		
総合理工学府							H12	春日市春日公園6丁目1番地	
量子プロセス理工学専攻	M	2	37	74	修士(理学)/(工学)/(学術)	1.62	H12		
	D	3	14	42	博士(理学)/(工学)/(学術)	1.09	H12		
物質理工学専攻	M	2	37	74	修士(理学)/(工学)/(学術)	1.50	H12		
	D	3	14	42	博士(理学)/(工学)/(学術)	0.54	H12		
先端エネルギー理工学専攻	M	2	34	68	修士(理学)/(工学)/(学術)	1.07	H12		
	D	3	12	36	博士(理学)/(工学)/(学術)	0.38	H12		
環境エネルギー工学専攻	M	2	26	52	修士(理学)/(工学)/(学術)	1.34	H12		
	D	3	9	27	博士(理学)/(工学)/(学術)	0.55	H12		
大気海洋環境システム学専攻	M	2	30	60	修士(理学)/(工学)/(学術)	1.31	H12		
	D	3	11	33	博士(理学)/(工学)/(学術)	0.33	H12		

生物資源環境科学府							H12	福岡市東区箱崎6丁目10番1号
資源生物科学専攻	M	2	50	100	修士(農学)	0.96	H22	
	D	3	19	57	博士(農学)	0.57	H22	
環境農学専攻	M	2	75	150	修士(農学)	0.64	H22	
	D	3	27	81	博士(農学)	0.53	H22	
農業資源経済学専攻	M	2	13	26	修士(農学)	0.99	H22	
	D	3	5	15	博士(農学)	0.46	H22	
生命機能科学専攻	M	2	106	212	修士(農学)	0.86	H22	
	D	3	12	36	博士(農学)	0.74	H22	
生物産業創成専攻	D	3	14	42	博士(農学)	0.61	H22	
統合新領域学府							H21	福岡市東区箱崎6丁目10番1号
ユーズ-感性学専攻	M	2	30	60	修士(感性学)/(芸術工学)/(学術)	0.99	H21	
	D	3	4	12	博士(感性学)/(芸術工学)/(学術)	0.66	H23	
オートモーティブサイエンス専攻	M	2	21	42	修士(オートモーティブサイエンス)/(工学)/(学術)	0.85	H21	福岡市西区大字元岡744番地
	D	3	7	21	博士(オートモーティブサイエンス)/(工学)/(学術)	0.80	H21	
ライブラリーサイエンス専攻	M	2	10	20	修士(ライブラリーサイエンス)/(工学)/(学術)	0.45	H23	福岡市東区箱崎6丁目10番1号
	D	3	3	8	博士(ライブラリーサイエンス)/(工学)/(学術)	0.99	H25	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 - ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<大学院工学院 共同資源工学専攻>

(1) 担当教員表

(北海道大学)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	廣吉 直樹	平成29年 4月	共同資源工学特別演習 金属製錬工学 地圏計測工学 地下水保全工学 資源システム特別講義 I	専	教授	廣吉 直樹	平成29年 4月	共同資源工学特別演習 金属製錬工学 共同資源工学特別講義 I 共同資源工学特別講義 II 共同資源工学特別講義 III	当該授業科目において指導体制を充実させるため、担当授業科目を追加(29)
					兼任	教授	川崎 了	平成29年 4月	地圏計測工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
					兼任	教授	五十嵐 敏文	平成29年 4月	地下水保全工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
					専	助教	石塚 師也	平成29年 4月	資源システム特別講義 I	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
専	教授	茂木 透	平成29年 4月	共同資源工学特別演習 資源システム特別講義 I						
専	教授	坂田 章吉	平成29年 4月	共同資源工学特別演習	専	教授	坂田 章吉	平成29年 4月	共同資源工学特別演習 資源マネージメント I 資源マネージメント II	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)
専	准教授	児玉 淳一	平成29年 4月	資源マネージメント I 岩盤力学 選鉱・リサイクル工学 国際フィールド調査	専	教授	坂田 章吉	平成29年 4月	資源マネージメント I	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
					専	准教授	児玉 淳一	平成29年 4月	岩盤工学 共同資源工学特別演習	岩盤工学：当該内容に即した科目名称に変更。 共同資源工学特別演習：当該授業科目において指導体制を充実させるため、担当授業科目を追加(29)
					兼任	准教授	伊藤 真由美	平成29年 4月	選鉱・リサイクル工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
					専	教授	渡邊 公一郎	平成29年 4月	国際フィールド調査	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
専	助教	石塚 師也	平成29年 4月	国際人材交流セミナー 国際フィールド調査	専	助教	石塚 師也	平成29年 4月	国際人材交流セミナー 国際フィールド調査 資源システム特別講義 I	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)
専	助教	Elakneswaran YOGARAJAH	平成29年 4月	国際人材交流セミナー 国際フィールド調査	専	助教	Elakneswaran YOGARAJAH	平成29年 4月	国際人材交流セミナー 国際フィールド調査 資源生産システム	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)
兼任	教授	名和 豊春	平成29年 4月	資源生産システム	専	助教	Elakneswaran YOGARAJAH	平成29年 4月	資源生産システム	平成29年 4月 名和 豊春 教授の総長就任に伴い担当者を変更(29)
兼任	教授	藤井 義明	平成29年 4月	資源サステナビリティ						
兼任	教授	佐藤 努	平成29年 4月	環境プロセス生物学						
兼任	准教授	大竹 翼	平成29年 4月	環境地質学						
兼任	准教授	中島 一紀	平成29年 4月	資源生物工学						
兼任	准教授	胡桃澤 清文	平成29年 4月	資源情報処理						
兼任	准教授	原田 周作	平成29年 4月	連続体・不連続体力学						
兼任	准教授	福嶋 正巳	平成29年 4月	環境有機化学	兼任	助教	TABELIN CARLITO BALTAZAR	平成29年 4月	資源環境化学	平成28年12月 福嶋 正巳 准教授が退職のため担当者の変更(29) また、このことに伴い、講義内容を一部変更し、当該内容に即した科目名称に変更(29)
兼任	非常勤講師	CRAIG M. BETHKE	平成29年 4月	共同資源工学特別講義 I						
兼任	非常勤講師	伊藤 隆司	平成29年 4月	共同資源工学特別講義 II						
兼任	非常勤講師	Saydam Serkan	平成29年 4月	資源マネージメント II						

設置時の計画					変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名		
専	教授	渡邊 公一郎	平成29年4月	鉱床学 固体資源探掘法 共同資源工学特別演習	専	教授	渡邊 公一郎	平成29年4月	鉱床学 国際フィールド調査 共同資源工学特別講義Ⅰ 共同資源工学特別講義Ⅱ 共同資源工学特別演習	国際フィールド調査：教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29) 共同資源工学特別講義Ⅰ、Ⅱ：当該授業科目において指導体制を充実させるため、担当授業科目を追加(29)	
					専	准教授	笹岡 孝司	平成29年4月	固体資源探掘法		教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
専	教授	辻 健	平成29年4月	地球熱学概論 地球環境修復工学 地熱生産工学 共同資源工学特別演習	専	准教授	ジャリリナスバディサイ イド Jalilinasrabady Saied	平成29年7月	地球熱学概論	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)	
					専	准教授	三木 一	平成29年4月	地球環境修復工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)	
					専	教授	辻 健	平成29年4月	物理探査工学 海洋探査工学 地熱生産工学 共同資源工学特別演習	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
専	教授	今井 亮	平成29年4月	資源システム特別講義Ⅱ 石油貯留層工学 地熱システム学 エンジニアリング経済学 共同資源工学特別演習	専	教授	今井 亮	平成29年10月	資源マネージメントⅠ 資源マネージメントⅡ 共同資源工学特別講義Ⅲ 資源システム特別講義Ⅱ 資源地質学 共同資源工学特別演習	他大学からの転任のため、就任が遅延(29) 資源マネージメントⅠ、資源マネージメントⅡ、共同資源工学特別講義Ⅲ：当該授業科目において指導体制を充実させるため、担当授業科目を追加(29) 資源地質学：教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)	
					専	准教授	ジャリリナスバディサイ イド Jalilinasrabady Saied	平成29年7月	石油貯留層工学 地熱システム学		教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
					兼任	准教授	菅井 裕一	平成29年4月	エンジニアリング経済学		教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)
					専	教授	廣吉 直樹	平成29年4月	共同資源工学特別講義Ⅲ 共同資源工学特別演習	今井教授就任遅延のため、今井教授就任まで就任(29)	
専	准教授	笹岡 孝司	平成29年4月	物理探査工学 海洋探査工学 資源探掘システム工学	専	教授	辻 健	平成29年4月	物理探査工学 海洋探査工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)	
					専	准教授	笹岡 孝司	平成29年4月	資源探掘システム工学 固体資源探掘法	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
専	准教授	三木 一	平成29年4月	国際フィールド調査 地球微生物学	専	准教授	三木 一	平成29年4月	地球環境修復工学 国際人材交流セミナー 地球環境修復工学、国際人材交流セミナー：講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	地球微生物学：講義内容を見直し、当該内容に即した科目名称「資源分離精製工学」に変更(29) 国際フィールド調査 地球環境修復工学、国際人材交流セミナー：講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
専	准教授	ジャリリナスバディサイ イド Jalilinasrabady Saied	平成29年4月	資源開発工学 資源地質学	兼任	教授	佐々木 久郎	平成29年4月	資源開発工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)	
					専	教授	今井 亮	平成29年4月	資源地質学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員に変更(29)	
					専	准教授	ジャリリナスバディサイ イド Jalilinasrabady Saied	平成29年7月	地球熱学概論 石油貯留層工学 地熱システム学 共同資源工学特別演習	他大学からの転任のため、就任が遅延(29) 講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
					専	准教授	児玉 淳一	平成29年4月	共同資源工学特別演習	サイト准教授就任遅延のため、サイト准教授就任まで就任(29)	
兼任	教授	島田 英樹	平成29年4月	固体資源探掘法							
兼任	教授	平島 剛	平成29年4月	地球環境修復工学							
兼任	教授	藤光 康宏	平成29年4月	石油貯留層工学 地熱システム学	兼任	教授	藤光 康宏	平成29年4月	石油貯留層工学 地熱システム学 地熱生産工学	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
兼任	教授	佐々木 久郎	平成29年4月	エンジニアリング経済学	兼任	教授	佐々木 久郎	平成29年4月	エンジニアリング経済学 資源開発工学	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
兼任	准教授	菅井 裕一	平成29年4月	資源開発工学	兼任	准教授	菅井 裕一	平成29年4月	資源開発工学 エンジニアリング経済学	講義内容の見直しにより、担当授業科目を追加(29)	
					兼任	教授	笹岡 圭子	平成29年4月	地球環境修復工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員を追加(29)	
					兼任	准教授	水永 秀樹	平成29年4月	物理探査工学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員を追加(29)	
					兼任	准教授	西島 潤	平成29年4月	地球熱学概論	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員を追加(29)	
					兼任	准教授	米津 幸太郎	平成29年4月	資源地質学	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員を追加(29)	

兼任	准教授	沖部 奈緒子	平成29年4月	地球微生物学	専	准教授	三木 一	平成29年4月	資源分離精製工学	教育効果を高めるため、講義内容を見直し、当該内容に即した科目名称に変更するとともに、当該内容に即した教員に変更(29)
兼任	教授	ブリエン マカス Plien Marcus	平成29年4月	資源マネジメントⅠ 共同資源工学特別講義Ⅲ						
					兼任	教授	柴山 敦	平成29年4月	資源システム特別講義Ⅱ	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員を追加(29)
					兼任	教授	浦邊 徹郎	平成29年4月	資源システム特別講義Ⅱ	教育効果を高めるため講義内容を見直し、当該内容に即した教員を追加(29)

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の2)に準じて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

大学名	完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
北海道大学	4 名	3 名	2 名
九州大学	4 名	3 名	1 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号)により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

大学名	設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況					現在(報告書提出時)の完成年度時の計画				
	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
北海道大学	3	1	0	2	6	3	1	0	2	6	3	1	0	2	6
	(3)	(1)	(0)	(2)	(6)						[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
	4	2	0			4	2	0			4	2	0		
	(4)	(2)	(0)								[0]	[0]	[0]		
九州大学	3	3	0	0	6	3	3	0	0	6	3	3	0	0	6
	(3)	(3)	(0)	(0)	(6)						[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
	4	2	0			4	2	0			4	2	0		
	(4)	(2)	(0)								[4]	[2]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・ 「現在(報告書提出時)の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)

(2) - ③ 年齢構成

大学名	年齢構成		
	定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
北海道大学	65 歳	1 名	1 名
九州大学	65 歳	0 名	0 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

大学名	番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
北海道大学								
九州大学								
	合計 (A)				後任補充状況の集計 (B)			
	就任を辞退した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
北海道大学	0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目
			選択	科目	選択	科目	選択	科目
			自由	科目	自由	科目	自由	科目
			計	科目	計	科目	計	科目
九州大学	0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目
			選択	科目	選択	科目	選択	科目
			自由	科目	自由	科目	自由	科目
			計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

大学名	番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
北海道大学										
九州大学										
合計 (C)				後任補充状況の集計 (D)						
辞任した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
北海道大学	0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
			選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
			自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
			計	科目	計	科目	計	科目	計	科目
九州大学	0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
			選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
			自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
			計	科目	計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

大学名	合計 (A) + (C)			後任補充状況の集計 (B) + (D)						
	辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
北海道大学	0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
			選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
			自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
			計	科目	計	科目	計	科目	計	科目
九州大学	0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
			選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
			自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
			計	科目	計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 就任辞退(未就任)及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

北海道大学：該当なし
 九州大学：該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成29年4月)	該当なし			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<大学院工学院 共同資源工学専攻>

(1) 設置計画変更事項等 (北海道大学)

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

(九州大学)

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 構成大学ごとに記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

(北海道大学)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（大学全体のFDを実施） 2. 大学院工学院・工学部教育・キャリア企画室（工学院のFDを実施） <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）（番号はaに対応）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（平成29年度開催予定） 2. 大学院工学院・工学部教育・キャリア企画室会議（平成28年度 7回開催） <p>c 委員会の審議事項等（番号はaに対応）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会 教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関する事 職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関する事 総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関する事 その他教職員等の研修に関する事 2. 大学院工学院・工学部教育・キャリア企画室会議 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・実施 授業アンケートの実施・評価 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の検討
--

② 実施状況

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会

a 実施内容

本学教職員を対象としたFDの実施

b 実施方法

ワークショップ形式、講義形式、講演会等の本学教職員を対象としたFDの実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

平成28年度の実施状況は以下のとおりであり、平成29年度も継続的にFDを実施する予定である。

- ・「クリッカーの使い方入門」研修（4/22,5/26, 北大：19名, 北大以外：9名）
- ・「学習への動機付けを行う授業スキル」ワークショップ（5/13, 北大：11名, 北大以外：5名）
- ・新任教員向け研修「知って活用したい北大の諸制度」（5/20, 北大：36名）
- ・ワークショップ「効果的なグループワークのためのファシリテーション入門」（5/27, 北大：21名, 北大以外：8名）
- ・総長室事業推進経費プロジェクトによる北大教育改革に係る研究成果発表ワークショップ（6/8, 北大：37名）
- ・第29回北海道大学教育ワークショップ（6/17-18, 北大：21名）
- ・アカデミック・プレゼンテーション研修「英語によるアカデミック・プレゼンテーションの実践」（5-7月, 期間中4回, 北大：6名）
- ・講演会「第三期中期計画・中期目標からみる今後の国立大学の方向性」（6/22, 北大：93名, 北大以外：16名）
- ・ワークショップ「学生の思考を深め、発言を促すための問いかけと場づくり」（6/23, 北大：16名, 北大以外：10名）
- ・アカデミック・プレゼンテーション研修「英語によるアカデミック・プレゼンテーションの基礎」（6/30, 北大：28名, 北大以外：5名）
- ・ルーブリック評価表作成ワークショップ（7/8, 北大：18名, 北大以外：13名）
- ・英語発音力講座（7/9,11, 北大：94名, 北大以外：1名）
- ・ワークショップ「英語でシラバスを作成する」（8/22, 北大：11名）
- ・国際シンポジウム「学生と共に創る教育の質保証～SA, TA, PFFなどのこれから～」（9/8, 北大：43名, 北大以外：13名）
- ・Workshop on creating rubrics（9/13, 北大：8名, 北大以外：1名）
- ・第30回北海道大学教育ワークショップ（9/14-15, 北大：21名, 北大以外：6名）
- ・講演会「授業準備と運営～学習者の認知・心理的側面から～」（11/11, 北大：33名, 北大以外：19名）
- ・第31回北海道大学教育ワークショップ（11/18-19, 北大：15名, 北大以外：1名）
- ・ワークショップ「学生の思考を深め、発言を促すための問いかけと場づくり」（12/9, 北大：7名, 北大以外：7名）
- ・英語によるアカデミックプレゼンテーションの基礎（前編）（12/12, 北大：36名, 北大以外：11名）
- ・シラバスのブラッシュアップ研修（12/17, 北大：9名, 北大以外：7名）
- ・英語によるアカデミックプレゼンテーションの基礎（後編）（12/19, 北大：14名）
- ・研究室マネジメント研修（1/27, 北大：13名, 北大以外：4名）
- ・英語コミュニケーション研修（リスニング研修）（2/10, 北大：24名, 北大以外：6名）
- ・英語コミュニケーション研修（スピーキング研修）（2/11, 北大：21名, 北大以外：7名）
- ・講演「日本語による授業から英語による授業へ」（3/29, 北大：40名, 北大以外：7名）
- ・部局長研修会（4/25-3/9, 期間中8回）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各FD終了後にアンケートを実施し、参加者の傾向や満足度等を分析し、次回以降の同行事の改善に役立てている。

2. 大学院工学院・工学部教育・キャリア企画室会議

a 実施内容

- ・工学院・工学部担当教員対象のFDの実施
- ・工学院・工学部開講授業科目の学生アンケートの実施・評価

b 実施方法

- ・講義形式及びワークショップ形式のFDの実施
- ・学生による授業アンケート（紙面）

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・平成28年11月30日 テーマ「アクティブラーニング型授業への転換を目指して」
FD参加者：内部講師1名 工学研究院及び情報科学研究科教員 97名
- ・平成28年12月 7日 テーマ「学内での救急医療に関する理解向上」
FD参加者：外部講師1名 工学研究院及び情報科学研究科教員 125名
- ・平成29年 2月21日 テーマ「教員のためのビジュアルデザインとプレゼン技術」
FD参加者：外部講師3名 工学研究院及び情報科学研究科教員 50名
- ・工学院授業担当教員は担当授業科目の内から1科目を学生による授業アンケートを実施

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・授業アンケート結果を工学院・工学部教育・キャリア企画室会議で分析評価し次年度FDの実施内容を決定

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会

a 実施の有無及び実施時期

全学教育科目に係る学生による授業評価アンケートを紙面にて実施している。毎年度、第1学期と第2学期に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書を作成し、高等教育推進機構のホームページに公表している。
第1学期と第2学期のデータを併せて1年分の結果を教員本人と教員の所属部局長、科目責任者へ通知している。
アンケートの質問項目に対する回答結果及び学生の自由意見を受けて、各教員や科目責任者に報告書を提出してもらい、提出されたものの中から授業改善への効果があるものや他の教員の参考になる事例等を高等教育推進機構のホームページで公表している。

2. 大学院工学院・工学部教育・キャリア企画室会議

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 有（第1学期又は第2学期において実施）

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 授業担当教員には集計したものをデータで提供。学生・教職員には工学院ホームページで公表

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- 1) 全学的には、教育企画委員会において、FDの実施及び支援等について審議を行っている。
- 2) 共同資源工学専攻の所属する工学府においては、学府代議員会を定期的（月1回）に開催し、教育内容に関わる協議を行っている。また、地球資源システム工学専攻及び共同資源工学専攻においては、共同で月2回、部門教室会議を行っている。
共同資源工学専攻においては、より良い教育プログラムの構築のため、共同資源工学専攻会議を行うことにより、各種課題について改善を図る。また、定期的に北海道大学とテレビ会議システムによる会議を行い、プログラム改善のための意見交換を行っており、エクステンジセミナーの開始時、6月と10月に両校の教員で連携協議会を行っている。
その他、FD実行委員会を、九州大学共同資源工学専攻に設置している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- 1) 教育企画委員会（平成27年度10回、平成28年度9回）
- 2) 学府代議員会（月1回）：工学府の各専攻長、工学研究院長が参加
地球資源システム工学部門教室会議（月2回）：地球資源システム工学専攻及び共同資源工学専攻教員が参加
共同資源専攻会議（月2回）：共同資源工学専攻教員が参加
北海道大学－九州大学共同資源専攻テレビ会議（月1回）：北海道大学および九州大学の共同資源工学専攻教員が参加
北海道大学－九州大学連携協議会：北海道大学及び九州大学の共同資源工学専攻教員が参加
九州大学共同資源工学専攻FD（月1回程度）：学期開始後、各クォーター途中及びクォーター後に適宜実施する予定である。共同資源工学専攻教員が参加

c 委員会の審議事項等

- 1) 教育企画委員会：学部教育及び学府教育に係る共通事項の企画、実施及び支援に関すること
学位に係る具体的事項に関すること
教育の質の保証に関する企画、実施及び支援に関すること
FDに係る企画、実施及び支援に関すること
教務事務に係る企画、実施及び支援に関すること
その他大学教育に関すること
- 2) 学府代議員会：学府の運営、各専攻の現状把握
地球資源システム工学部門教室会議：代議員会内容の報告、地球資源システム工学部門における教育・学務関係
共同資源専攻会議：九州大学共同資源専攻におけるプログラムの運営、より良い教育のための検討
北海道大学－九州大学共同資源専攻テレビ会議・
北海道大学－九州大学連携協議会：北海道大学、九州大学両校における共同資源工学専攻の進捗状況の報告、学務関係のすり合わせ、共同教育による教員の資質の改善のための協議
九州大学共同資源工学専攻FD：共同資源工学専攻における教育の改善、望ましいカリキュラムの検討、成績評価による学生の質の向上。学内におけるハラスメント及び学生のメンタルケア

② 実施状況

a 実施内容

- 1) 本学教職員を対象とした全学的なFDを実施
- 2) 工学府等の各会議、協議会により、講義の内容、カリキュラム及び学務関係について協議し、大学院における教育目的、教育課程及び方法について共通の理解を深める。
共同資源工学専攻のFDにおいては、教育内容についての意見を交換することにより、共同資源工学専攻に所属する教員の教育及び研究指導能力の向上を図る。各クォーター開始後及び終了後に行い、クォーター開始後は講義の進捗状況や学生の反応、クォーター終了後は教育効果のフィードバック、より良い教育についての意見交換を行い、具体的な改善策を検討する。学生のメンタルケアには特に気を使い、アカデミックハラスメントについては繰り返し具体例を挙げることにより周知を図る。
学生アンケートによる講義内容の評価、改善を行う。

b 実施方法

- 1) 全学的なFDにおいては、内容に合わせて、ワークショップ形式、講義形式、講演会等の形式で実施している。
- 2) 学府代議員会、部門教室会議、共同資源工学専攻会議、北大－九大共同資源専攻テレビ会議及び協議会は、上記①b2)の頻度で行い、より良い講義内容の検討、カリキュラム整備、学務の遂行を行っている。
共同資源工学専攻のFDは、クォーター開始後およびクォーター後及び必要に応じて、共同資源専攻教員及び必要なメンバーにより行う。
各講義の最終日に学生にアンケートを実施し、集計する。集計した後に共同資源専攻の会議でお互いに検討し、教育内容の改善を図る。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- 1) 教育の質向上支援プログラム成果発表会（6/29、九大：104名）
教育改革研究会 PFFP(Preparing Future Faculty Program)の意義と必要性（8/10、九大：32名、九大以外：20名）
大学入試改革 ～円滑な高大接続を目指して～（8/18、九大：200名）
教育改革研究会 国立大学の課題～大学運営と組織改革～（12/1、九大：98名）
M2Bシステム講習会（ラーニング・ポートフォリオ講習会）（3/6、九大：20名）
これからの基幹教育を考える（3/30、九大：81名）
- 2) 工学府等の各会議、協議会は上記①b2)の頻度で行っている。上記の参加すべき教員は、ほとんどすべてが参加している。
共同資源工学専攻のFDについては、各クォーター開始後また終了時に行う予定であるため、今後行っていく予定である。共同資源工学専攻教員全員の参加を義務としている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- 1) 学生が受ける授業科目に近い形式で開催するなど、実際の授業にFDの内容が活用できる工夫を行っている。
(例：アクティブラーニングがテーマであれば、ワークショップ形式で開催するなど。)
- 2) 上記の工学府等における会議及び協議会により、カリキュラム及び授業内容について詳細に検討した。
講義内容のアンケートによるフィードバック及び講義を行ったうえでの共同資源専攻FDについては、今後講義が進行次第行う予定である。本プログラムの教育効果は、講義最終日のアンケートだけではなく、常に講義中に学生の反応を見て、また、意見を聞くことにより、改善に取り組む予定である。アンケート内容については詳細に専攻内において教員同士で検討し、改善を図るとともに、内容によっては学生及び北海道大学に通知し、意見を聞くことによりより良いプログラムとするよう取り組んでいる。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- 1) 全学的には、基幹教育科目に係る学生による授業評価アンケートを紙面にて実施している。毎年度、前期と後期に実施している。
- 2) すべての講義において実施する。最終講義時に九州大学既定のアンケートを実施する。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- 1) 基幹教育科目に係る学生による授業アンケート報告書を作成し、担当教員及び回答した学生に対し、学内限定のウェブサイトで公表している。
- 2) 統計結果を担当教員に公開する。実習関係のものは統計を取り教員の会議で議論する。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

- ・ 構成大学ごとに記入してください。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

(北海道大学)

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

北海道大学大学院工学部共同資源工学専攻設置の趣旨・目的は、我が国が安定して資源を確保していくため、資源教育に携わる大学が連携してネットワークを構築し、各大学の得意分野に関する研究・教育リソースを補完し合うことで単独校では実現できなかった高度なレベルの資源教育を行い、将来の資源戦略を担う高度な知識と国際性を兼ね備えたエキスパートを育成することである。

北海道大学と九州大学の2校は、特色の異なった資源工学教育のプログラムを有しており、北海道大学は製錬や環境保全・修復、リサイクリングなどに関する授業科目を中心に開講し、実務経験者を含む同分野に関わる教員が教育に当たっている。平成29年4月には、13名（留学生3名を含む。）の入学生を迎えたが、北海道大学と九州大学が両大学間の地理的な距離を感じさせない形で共同教育課程を実施するため、両校の学生が一堂に会するエクステンジセミナーの実施や、研究・論文指導、学生指導等を行うテレビ会議システム等の環境を整備する等、準備プログラムのとおり遂行しており、今後、設置趣旨に見合う人材の養成が可能である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成32年5月頃（予定）

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

- ・本学では、平成27年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審したところであり、平成33年度に次回の認証評価（大学改革支援・学位授与機構が実施）を受審する予定である。

(九州大学)

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成29年度より開設される共同資源工学専攻は、九州大学と北海道大学の資源教育・研究部門（九州大学大学院工学研究院・地球資源システム工学部門、北海道大学大学院工学研究院・環境循環システム部門）が連携した教育課程であり、平成27年度より文部科学省特別経費「持続的資源系人材育成プログラム」において準備されてきた大学院共同教育課程（修士課程）である。共同資源工学専攻では、エンジニアリング能力に加え、(1)国際性、(2)資源の流れを俯瞰できる能力、(3)デザイン・マネジメント能力の点でより優れた人材を養成することを目指している。

共同資源工学専攻の設置及び運営のため、運営・事務サポート機構の整備、所属教員の採用、カリキュラムの整備を行ってきた。平成28年度は北海道大学と共同で第一期生の選抜試験を行った。選抜試験はメタンハイドレート、レアアースなどの資源関係の英文記事を読ませ、所見をまとめさせる方式の小論文と、面接を行った。試験は北大と九大同時に行い、また面接はお互いの大学から一名の教員が参加することにより行った。この結果、九州大学においては11名（留学生5名を含む）が入学した。

入学オリエンテーションにおいて、北海道大学におけるエクステンジセミナー、国際フィールド調査、国際マネジメントの講義などについて説明し、幅広い知識と国際性、リーダーシップの能力を身に着けるよう促した。

学生の研究指導は、所属する研究室における教員のほかに、エクステンジセミナー中に北海道大学においても副指導教員をつけて行う。他大学の研究室においても研究を行い、また修士論文発表では北海道大学の教員もテレビ会議システムにおいて参加し、より幅広い指導体制を敷いている。

今後は、北海道大学を含む教員間で定期的にプログラムの教育効果について検討し、教育研究の質の向上を図っていく予定である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成30年3月30日 公表

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、連携大学（北海道大学）、関連教員及び希望があった学生（11名）に各1冊を配布する。
- ・共同資源工学専攻ホームページ上に公開予定（平成30年3月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

本学は、平成26年度に評価機関（大学評価・学位授与機構）の評価を受けている。

次回は、平成33年度に評価機関（大学改革支援・学位授与機構）の評価を受けるべく、学内で検討中である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

- ・ 構成大学ごとに記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

(北海道大学)

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成29年 6月 1日)

(九州大学)

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成29年 6月 1日)

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会内規

(趣旨)

第1条 この内規は、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成22年海大達第243号）第30条第3項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関すること。
- (2) 職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関すること。
- (3) 総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関すること。
- (4) その他教職員等の研修に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 高等教育研修センター長（第5条において「センター長」という。）
 - (2) 高等教育研修センター副センター長（第5条において「副センター長」という。）
 - (3) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、文学研究科、法学研究科、教育学院、国際広報メディア・観光学院、経済学院及び公共政策学教育部の教授又は准教授のうちから 2名
 - (4) 理学部、工学部、農学部、水産学部、情報科学研究科、水産科学院、環境科学院、理学院、農学院、生命科学院、工学院、総合化学院及び国際食資源学院の教授又は准教授のうちから 2名
 - (5) 医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、保健科学院、医学院、歯学院、獣医学院、医理工学院及び国際感染症学院の教授又は准教授のうちから 2名
 - (6) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 若干名
 - (7) 総務企画部長
 - (8) 学務部長
 - (9) その他機構長が必要と認めた者
- 2 前項第3号から第6号まで及び第9号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第6号まで及び第9号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、学務部学務企画課において、事務局各課の協力を得て処理する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

北海道大学大学院工学院組織運営内規

(平成 22 年 3 月 5 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この内規は、北海道大学大学院工学院（以下「学院」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

第 2 章 組織

(学院の組織)

第 2 条 学院に、次の 13 専攻を置く。

応用物理学専攻
材料科学専攻
機械宇宙工学専攻
人間機械システムデザイン専攻
エネルギー環境システム専攻
量子理工学専攻
環境フィールド工学専攻
北方圏環境政策工学専攻
建築都市空間デザイン専攻
空間性能システム専攻
環境創生工学専攻
環境循環システム専攻
共同資源工学専攻

- 2 専攻の目的及び役割は、別表 1 のとおりとする。
- 3 専攻に講座を置く。
- 4 専攻に置く講座の名称は、別表 2 のとおりとする。
- 5 講座に専門の教育を行う研究室を置く。

(学院長)

第 3 条 学院に学院長を置き、学院の専任の教授をもって充てる。

- 2 学院長は、学院に関する校務をつかさどる。
- 3 学院長候補者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副学院長)

第 4 条 学院に副学院長 2 名を置き、学院の専任の教授をもって充てる。

- 2 副学院長は、学院長の職務を助ける。

(副学院長候補者の選考)

第5条 学院長は、副学院長候補者を選考のうえ、第13条に規定する教授会に報告するものとする。

(副学院長の任期)

第6条 副学院長の任期は、学院長の任期の範囲内とする。

(代議員)

第7条 学院に代議員を置き、次条に規定する専攻長をもって充てる。

2 代議員は、第18条に規定する代議員会に出席する。

(専攻長及び副専攻長)

第8条 学院の専攻に専攻長及び副専攻長を置き、当該専攻に所属する専任の教授をもって充てる。ただし、当該専攻の運営上特に必要があるときは、当該専攻に所属する再雇用による特任教授をもって充てることができる。

2 専攻長は、専攻を代表して専攻の業務を掌理・統括し、調整する。

3 専攻長に事故がある場合は、副専攻長が専攻長の職務を代行する。

4 専攻長及び副専攻長の選考は、第22条に規定する専攻会議において選出する。

5 専攻長及び副専攻長の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員になった場合の後任の専攻長及び副専攻長の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 運営会議及び教授会等

(運営会議)

第9条 学院に運営会議を置く。

2 学院長は、管理運営の実施に際し、運営会議の議を経るものとする。

(構成員)

第10条 運営会議は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 学院長

(2) 副学院長

(3) 学院長の指名する専任の教授 若干名

(4) 事務部長

(会議の開催及び主宰)

第11条 運営会議は、原則として週1回開催し、学院長が主宰する。

2 学院長に事故がある場合は、あらかじめ学院長が指名した副学院長が職務を代行する。

(拡大運営会議)

第12条 学院に、拡大運営会議を置く。

2 拡大運営会議は、第10条に規定する運営会議の構成員及び第26条第2項に規定する室長をもって構成する。

3 拡大運営会議は、定期的を開催し、学院長が主宰する。

(教授会)

第13条 学院に、教授会を置く。

(審議事項)

第14条 教授会は、国立大学法人北海道大学における教授会への意見聴取事項等に係る規程(平成27年海大達第42号。以下「意見聴取規程」という。)第2条第1号から第5号まで、第10号及び第11号に掲げる事項を審議し、総長に意見を述べるものとする。

2 教授会は、前項に定める事項のほか、次の事項を審議し、議決する。

(1) 教育組織の運営に関すること。

(2) 組織改編に関すること。

(3) 中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。

(4) 評価に関すること。

(5) 教員(相当者を含む。)の人事に関すること。

(6) 学院長の解職請求に関すること。

(7) 学術交流に関すること。

(8) 予算及び決算に関すること。

(9) 入学試験に関すること。

(10) 学生の身分(退学、転学、留学、休学及び復学を除く。)に関すること。

(11) 教育課程に関すること(意見聴取規程第2条第11号に掲げる事項を除く。)

(12) その他学院に関する重要事項

3 第1項に規定する審議事項のうち、意見聴取規程第2条第2号から第5号まで、第10号及び第11号に掲げる事項並びに前項に規定する審議事項のうち、第1号、第5号及び第7号から第12号までに掲げる事項については、第18条に規定する代議員会に審議を付託し、議決させることができる。

(構成員)

第15条 教授会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 学院の専任の教授、准教授及び講師並びに再雇用による特任教授、特任准教授及び特任講師

(2) 公共政策学連携研究部の専任の教授及び准教授のうちから、学院教授会で指名する者

(会議の開催及び主宰)

第16条 教授会は、学院長が主宰する。ただし、専任の教授及び再雇用による特任教授のうち、5名以上から開催の要求があったときは、臨時にこれを開催する。

2 学院長に事故がある場合は、あらかじめ学院長が指名した副学院長が職務を代

行する。

- 3 第 14 条第 2 項第 6 号に規定する事項を審議する場合は、第 1 項本文の規定にかかわらず、学院の専任の教授のうち、年長者（学院長及び副学院長を除く。）が議長となる。

（定足数及び議決）

第 17 条 教授会は、構成員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、出張、研修、休職又は長期の病気のため出席できない構成員は、定足数算定の基礎数に算入しないものとする。

- 3 前 2 項の規定にかかわらず、定足数及び議決について別に定めている場合は、その定めるところによる。

- 4 第 14 条第 2 項第 6 号の解職請求に関し、必要な事項は、別に定める。

（代議員会）

第 18 条 学院に代議員会を置く。

- 2 代議員会は、第 14 条第 3 項の規定に基づき、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 意見聴取規程第 2 条第 2 号から第 5 号まで、第 10 号及び第 11 号
- (2) 教育組織の運営に関すること。
- (3) 教員（相当者を含む。）の人事に関すること。
- (4) 学術交流に関すること。
- (5) 予算及び決算に関すること。
- (6) 入学試験に関すること。
- (7) 学生の身分（退学、転学、留学、休学及び復学を除く。）に関すること。
- (8) 教育課程に関すること（意見聴取規程第 2 条第 11 号に掲げる事項を除く。）。
- (9) その他学院に関する重要事項

- 3 代議員会は、審議結果等の活動状況について、適宜、教授会に報告するものとする。

（構成員）

第 19 条 代議員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学院長
- (2) 副学院長
- (3) 工学系教育研究センター長
- (4) 第 26 条第 2 項に規定する室長
- (5) 代議員

（会議の開催及び主宰）

第 20 条 代議員会は、原則として月 1 回開催し、学院長が主宰する。

2 学院長に事故がある場合は、あらかじめ学院長が指名した副学院長が職務を代行する。

(定足数及び議決)

第 21 条 代議員会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ開催することができない。ただし、第 19 条第 5 号の構成員に事故がある場合は、当該専攻の専任の教授（当該専攻の運営上特に必要があるときは、当該専攻に所属する再雇用による特任教授）の代理出席を認めるものとする。

2 代議員会の議事は、出席した構成員（代理者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数の場合は、学院長の決するところによる。

3 前 2 項の規定にかかわらず、定足数及び議決について別に定めている場合は、その定めるところによる。

(構成員以外の者の出席)

第 21 条の 2 代議員会が必要と認めたときは、代議員会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専攻会議)

第 22 条 学院の専攻に、専攻会議を置く。

2 専攻会議は、専攻長が議長となり、これを招集する。

3 専攻会議に関し必要な事項は、専攻が別に定める。

第 4 章 委員会及び運営協議会

(常置委員会)

第 23 条 学院に、教授会、代議員会又は学院長が諮問若しくは付託する事項について審議等を行うため、常置委員会を置く。

2 前項に定める常置委員会として、次の委員会を置く。

(1) 将来構想委員会

(2) 評価委員会

(3) 学務委員会

3 前項各号に定める委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(特別委員会)

第 24 条 学院長は、特定の事項を審議するため、運営会議の議を経て、特別委員会を置くことができる。

(運営協議会)

第 25 条 学院に、学院の運営についての諮問及び意見を聴くため、運営協議会を置く。

2 運営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 管理・企画室等

(管理・企画室等の設置)

第26条 学院に、管理運営業務の企画、立案、実施及び調整するため、次の室を置く。

- (1) 広報室
- (2) 安全衛生管理室
- (3) 教育・キャリア企画室
- (4) 国際交流室

2 前項に規定する室に、それぞれ室長を置く。

3 第1項に規定する室の室長、所掌事項及び構成員については、別に定める。

4 第1項第1号の室は、学院、工学研究院及び工学部合同で設置する。

5 第1項第2号の室は学院、工学研究院、工学部、情報科学研究科及び量子集積エレクトロニクス研究センターと合同で設置する。

6 第1項第3号の室は、学院及び工学部合同で設置する。

7 第1項第4号の室は学院及び工学研究院と合同で設置する。

8 学院長が必要と認めた場合は、第1項に定めるもののほか、運営会議の議を経て、室を設置することができる。

附 則

1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。

2 北海道大学大学院工学院規程（平成22年海大達第104号）附則第2項の規定による工学研究科のシステム情報工学専攻、電子情報工学専攻、量子エネルギー工学専攻、都市環境工学専攻、環境資源工学専攻、応用物理学専攻、有機プロセス工学専攻、生物機能高分子専攻、物質化学専攻、材料科学専攻、機械宇宙工学専攻、人間機械システムデザイン専攻、エネルギー環境システム専攻、量子理工学専攻、環境フィールド工学専攻、北方圏環境政策工学専攻、建築都市空間デザイン専攻、空間性能システム専攻、環境創生工学専攻及び環境循環システム専攻に在学する学生に係る学位、課程の修了認定、身分の異動及び当該学生の属する年次への入学については、内規第18条第1項に規定する代議員会において審議するものとする。この場合における当該代議員会の構成員は、第19条に規定する者及び当該専攻を代表する教員とする。

附 則

この内規は、平成22年5月14日から施行する。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 北海道大学大学院工学院英語特別コース委員会内規(平成 22 年 4 月 9 日制定)は、廃止する。

附 則

この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 28 年 5 月 27 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第2条第2項関係)

専攻の名称	目的・役割
応用物理学専攻	応用物理学の広い知識と高度な研究能力を有する人材を、世界的レベルの研究・教育環境において養成する。物質中における光・音波・電子間の相互作用を極限技術を駆使して解明・制御する研究、および物性の本質を深く理解するために必要な最先端知識と技術力・洞察力・問題解決力の習得を行う。これにより、学際・境界領域で独創的かつ総合的な研究・開発を行うことのできる国際的に通用する人材を育成する。
材料科学専攻	材料数学による材料設計、ナノからマクロまでの材料製造法、環境システムとしてのエコプロセス、新規機能材料としての環境調和材料やエネルギー材料に至るまでの先端材料科学の専門教育を行う。さらに産業界の課題を背景に国際レベルの研究に参画することで、自立的に活躍できる材料研究者・技術者を育成する。
機械宇宙工学専攻	機械知能工学に関する基礎的知識の上に、宇宙工学及び先端機械工学に関する諸科目を修得する。これらの科目修得、研究と成果発表を通して問題発見と解決能力、国内外を問わず自己の考えをアピールできるプレゼンテーション能力、自立した研究・技術開発を推進できる能力、倫理観と国際感覚に基づく判断能力を持つ技術者・研究者を育成する。
人間機械システムデザイン専攻	高度な人間中心型社会の到来を見据え、安全で安心な社会環境と人間の行動・生活・健康の多次元的支援を実現し、その自由度を最大限発揮させる人間機械システムの創造とこれに必要なバイオ・ロボティクスおよびマイクロシステム工学に関する先進的教育を行い、グローバルに活躍するコミュニケーション能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成する。
エネルギー環境システム専攻	機械知能工学に関する基礎的知識の上に、エネルギーの高度利用技術研究に必要なエネルギーシステム工学や原子力工学に関する高等科目を修得する。これらの科目修得、研究と成果発表を通して問題発見と解決能力、国内外を問わず自己の考えをアピールできるプレゼンテーション能力、研究・技術開発を推進できる能力、倫理観と国際感覚に基づく判断能力を持つ技術者・研究者を育成する。
量子理工学専攻	量子ビームおよびプラズマの利用は、物質・生命科学や産業基盤技術など新しい科学技術の発展に必須のものとなっている。本専攻では量子ビームとプラズマ、およびそれらを応用するナノ材料に関する理工学の体系的な教育を行い、学際・境界領域の技術開発に柔軟に対応できる研究者および技術者の育成を図る。

環境フィールド工学専攻	人類の脅威である地球環境問題や自然災害に関わる諸問題についてその実態を学び、現象を把握するための各種野外調査技術、広域計測・評価技術、動態解析・数値シミュレーション技術などを学ぶことによって、環境や災害に関わる諸問題の解決方法を自ら提案することができる技術者、研究者の育成を目指す。
北方圏環境政策工学専攻	北方圏における安全で快適かつ充実した社会活動の営みに不可欠な空間・環境の創生や複雑な環境社会問題について自然科学や社会科学の素養を基にシステム工学的・社会経済的な手法を用いて課題の解明を行うとともに技術者倫理に裏付けられた社会的使命感をもって住民合意形成を図り幅広い視野から問題解決できる人材の育成を目的とする。
建築都市空間デザイン専攻	人間的・持続的・生活環境を目指した建築都市空間の新しい計画・デザインに関する「観」・「論」・「術」の開発を、独創的かつ総合的に行うことができ、安全機構の構築技術やデザイン能力を身につけた人材を育成する。
空間性能システム専攻	建築空間および地域空間に関する問題提起能力、問題解決能力及び計画能力を身につけ、環境共生に基づいた高度な思索能力を育成する。また、様々な条件下で現れる社会的・物理的現象の解明、制御技術と計画手法の開発、およびその結果を活かした人間環境の計画・設計・構築への応用ができる人材を育成する。
環境創生工学専攻	環境を保全し、水・大気・物質(廃棄物)の健全な循環と代謝、安全かつ快適な生活環境を創造し、持続型社会システムを構築するために必要不可欠な専門能力、およびその基礎となる豊かな学識と自立学習力・問題解決力を備え、専門業務、技術システム開発研究に携わることのできる高度専門職業人の育成を目指す。
環境循環システム専攻	限られた天然資源を有効利用し、環境と調和した社会を作るため、開発生産からリサイクル・廃棄処分まで、資源循環システムの全般に関して高い専門性を持った技術者・研究者を育成する。地球・人類の誕生から未来、原子・分子から惑星レベルにいたる幅広いスケールで科学的に思考し、政治・経済なども考慮して問題解決できる人材を育成する。
共同資源工学専攻	北海道大学と九州大学が連携して開設した共同教育課程であり、両校で開講される資源エンジニアリングやマネジメントなどに関する広範な科目群を修得する。これらの科目修得と研究を通して、限られた鉱物資源を有効に活用して人類社会を将来にわたって持続・発展させていくため、科学・技術と社会・経済の双方にわたる高い知識と国際性を兼ね備えた、資源確保の未来を担うグローバル人材を育成する。

別表 2 (第 2 条第 4 項関係)

専攻の名称	講座の名称	
応用物理学専攻	量子物性工学	講座
	凝縮系物理工学	講座
	光波動量子物理工学	講座
	固体量子物理工学	講座
材料科学専攻	エコマテリアル	講座
	マテリアル設計	講座
	エネルギー材料	講座
	エネルギー変換マテリアル	講座
	マテリアル製造	講座(連携講座)
	フロンティアエネルギー工学	講座(連携講座)
機械宇宙工学専攻	宇宙システム工学	講座
	機械フロンティア工学	講座
	宇宙探査工学	講座(連携講座)
人間機械システムデザイン専攻	バイオ・ロボティクス	講座
	マイクロシステム	講座
	バイオメディカルシミュレーション	講座(連携講座)
エネルギー環境システム専攻	エネルギー生産・環境システム	講座
	応用エネルギーシステム	講座
量子理工学専攻	応用量子ビーム工学	講座
	プラズマ理工学	講座
	ナノ材料科学	講座
	物質構造科学	講座(連携講座)
	核融合科学	講座(連携講座)
環境フィールド工学専攻	防災地盤工学	講座
	水圏環境工学	講座
北方圏環境政策工学専攻	寒冷地建設工学	講座
	技術環境政策学	講座
建築都市空間デザイン専攻	空間防災	講座
	空間計画	講座
空間性能システム専攻	空間性能	講座
	建築システム	講座
環境創生工学専攻	水代謝システム	講座
	環境管理工学	講座

環境循環システム専攻	資源循環工学	講座
	地圏循環工学	講座
共同資源工学専攻	国際資源環境工学	講座（※1）
	国際戦略資源工学	講座（※2）

注1 ※1の国際資源環境工学講座は、北海道大学に設置する。

注2 ※2の国際戦略資源工学講座は、九州大学に設置する。

北海道大学大学院工学院・工学部教育・キャリア企画室内規

(平成 22 年 4 月 9 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この内規は、北海道大学大学院工学院組織運営内規（平成 22 年 3 月 5 日制定）第 26 条第 3 項及び北海道大学工学部組織運営内規（平成 17 年 2 月 10 日制定）第 26 条第 3 項の規定に基づき、北海道大学大学院工学院及び工学部における教育・キャリア企画室の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 教育・キャリア企画室は、次に掲げる事項について企画及び立案等を行うことを任務とする。

- (1) 教育実施体制に関する事項
- (2) 学生支援体制に関する事項
- (3) 社会人教育、生涯学習事業等に関する事項
- (4) キャリア教育に関する事項
- (5) 就職支援に関する事項
- (6) 関連委員会等の支援に関する事項
- (7) 工学系教育研究センターの事業の支援に関する事項
- (8) その他教育及びキャリア企画に関する事項

(構成員)

第 3 条 教育・キャリア企画室は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 工学院院长が指名する専任の教授又は准教授
 - (2) 教務課長
 - (3) その他工学院院长が必要と認めた者
- 2 前項の規定にかかわらず、工学院院长が教育・キャリア企画室の運営上特に必要と認めた場合は、国立大学法人北海道大学特任教員就業規則（平成 18 年海大達第 35 号。この条及び次条において「特任教員就業規則」という。）第 3 条第 2 号に該当する特任教員のうち特任教授又は特任准教授の職にある者を構成員として指名することができる。
- 3 第 1 項第 1 号及び第 3 号の構成員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、構成員に欠員が生じた場合の後任の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 教育・キャリア企画室が、工学部に係る第 2 条に規定する事項を企画・執行する場合は、次に掲げる者を構成員に加えることができるものとする。
- (1) 情報科学研究科教育企画室長、情報科学研究科事務課長及び工学部を兼務

する情報科学研究科の専任の教授又は准教授

(2) 総合化学院を担当する教員のうち工学部を兼務する工学研究院の専任の教授又は准教授

(3) その他工学部長が必要と認めた者

5 前項の規定にかかわらず、前項第1号にあつては情報科学研究科長が、前項第2号にあつては総合化学院長が、特に必要と認めた場合は、特任教員就業規則第3条第2号に該当する特任教員のうち特任教授又は特任准教授の職にある者を構成員に加えることができる。

(室長)

第4条 教育・キャリア企画室に、室長を置き、前条第1項第1号に掲げる者のうちから工学院院长が指名する教授をもって充てる。

2 前項の室長は、教育・キャリア企画室の業務を統括する。

3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(副室長)

第5条 教育・キャリア企画室に、副室長を置くことができる。

2 前項の副室長は、第3条第1項第1号又は第3号に掲げる者のうちから室長が指名する教授又は准教授をもって充てる。

3 第1項の副室長は、前条第1項の室長の職務を助け、室長に事故があるときは、その職務を代行する。

(室会議)

第6条 教育・キャリア企画室に、第2条に規定する任務を審議するため、教育・キャリア企画室会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、第4条に規定する者をもって組織する。

3 会議が必要と認めたときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 教育・キャリア企画室に、第2条に規定する専門的事項を検討するため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 教育・キャリア企画室の庶務は、教務課において処理する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、教育・キャリア企画室の運営に関し必要な事項は、工学院院长が別に定める。

附 則

1 この内規は、平成22年4月9日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

- 2 第4条第1項第2号の規定により工学院院长が指名する教授及び准教授の人数は、概ね同数とする。
- 3 この内規適用後、最初に指名される第4条第1項第2号の構成員の任期は、第5条の規定にかかわらず、半数は、平成23年3月31日までとし、残りの半数は、平成24年3月31日までとする。
- 4 北海道大学大学院工学研究科教育企画室内規（平成17年3月15日制定）は、廃止する。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成23年4月8日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成26年4月11日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、九州大学教育研究評議会規則（平成16年度九大規則第6号）第7条第2項の規定に基づき、教育企画委員会の組織、議事の手続その他必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 教育企画委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部教育及び学府教育に係る共通事項の企画、実施及び支援に関すること。
- (2) 学位に係る具体的事項に関すること。
- (3) 教育の質の保証に関する企画、実施及び支援に関すること。
- (4) FDに係る企画、実施及び支援に関すること。
- (5) 教務事務に係る企画、実施及び支援に関すること。
- (6) その他大学教育に関すること。

(組織)

第3条 教育企画委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事、副学長及び副理事のうちから総長が指名する者
 - (2) 情報統括本部長
 - (3) 各研究院の副研究院長又は副研究院長に準ずる者 各1人
 - (4) 法務学府、システム生命科学府及び統合新領域学府の副学府長又は副学府長に準ずる者 各1人
 - (5) 医学系学府保健学専攻の教授のうちから選ばれた者 1人
 - (6) 教育学部副学部長又は副学部長に準ずる者 1人
 - (7) 基幹教育院副院長又は副院長に準ずる者 1人
 - (8) 留学生センターの教授のうちから選ばれた者 1人
 - (9) キャンパスライフ・健康支援センターの教授のうちから選ばれた者 1人
 - (10) 企画部長
 - (11) 国際部長
 - (12) 学務部長
 - (13) 情報システム部長
 - (14) その他教育企画委員会が必要と認めた教授 若干人
- 2 前項第3号から第9号まで及び第14号の委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の委員は、再任されることができる。
- 4 委員は、総長が任命する。

(委員長)

第4条 教育企画委員会に委員長を置き、総長が指名する理事をもって充てる。

- 2 委員長は、教育企画委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(専門委員会)

第5条 教育企画委員会に、特定の事項について調査、検討等を行わせるため、次に掲げる専門委員会を置く。

- (1) 21世紀プログラム専門委員会
 - (2) 教職課程専門委員会
- 2 前項の専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。
- (議事)

第6条 教育企画委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 教育企画委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 教育企画委員会が必要であると認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(事務)

第8条 教育企画委員会に関する事務は、事務局各課等の協力を得て、学務部学務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、教育企画委員会の運営等に関し必要な事項は、教育企画委員会の議を経て、別に定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

九州大学大学院工学府組織・運営規程

(平成12年3月15日 制定)

(平成29年4月26日 最終改正)

(趣旨)

第1条 この規程は、九州大学大学院工学府（以下「本学府」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第1節 九州大学大学院工学府の組織及び学府長等
(学府の組織)

第2条 本学府に次の専攻群及び専攻を置く。

物質科学工学専攻群	物質創造工学専攻、物質プロセス工学専攻、材料物性工学専攻、化学システム工学専攻
地球環境工学専攻群	建設システム工学専攻、都市環境システム工学専攻、海洋システム工学専攻、地球資源システム工学専攻、共同資源工学専攻、エネルギー量子工学専攻
機械航空工学専攻群	機械工学専攻、水素エネルギーシステム専攻、航空宇宙工学専攻

2 専攻に講座及び協力講座を置き、その名称は、別表第1のとおりとする。

(学府長)

第3条 本学府に学府長を置き、本学府の講座を担当する教授をもって充てる。

2 学府長候補者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(学府長代理)

第4条 本学府に学府長代理を置き、九州大学大学院工学研究院組織・運営規程第4条に規定する副研究院長のうちから研究院長が指名する者をもって充てる。

(専攻長)

第5条 専攻に専攻長を置き、当該専攻の講座を担当する教授の互選により選出する。

2 専攻長は、専攻の業務を掌理、統括し、専攻の意見を調整する。

3 専攻長の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、専攻長が事故等により欠員となった場合の後任の専攻長の任期は、前任者の残任期間とする。

(専攻長代理)

第6条 専攻に専攻長代理を置くことができる。

第2節 学府教授会等

(学府教授会)

第7条 本学府に教授会を置く。

2 教授会の組織・運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(代議員会)

第8条 本学府に代議員会を置く。

2 代議員会の組織・運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(常置委員会)

第9条 学府教授会又は学府長が諮問又は付託する事項について審議するため、本学府に常置委員会を置く。

2 常置委員会は、次のとおりとする。

(1) 教育企画委員会

(2) 学務委員会

(3) 入学試験委員会

(4) 情報公開・個人情報保護委員会

(5) 大学評価委員会

3 前項各号に掲げる委員会の組織・運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(学府附属の教育研究施設)

第10条 本学府に、学則第14条の規定に基づき、学府附属として、ものづくり工学教育研究センター（以下「センター」という。）を置く。

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年12月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月18日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成16年10月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年6月27日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月28日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月4日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月26日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

別表第 1

専攻名	講座名
物質創造工学専攻	応用無機化学、機能設計化学、生体機能化学、バイオミメティクス、超分子化学（協力講座）
物質プロセス工学専攻	材料反応プロセス工学、材料加工科学、材料化学工学
材料物性工学専攻	分子組織化学、機能物性化学、材料組織科学、機能材料工学
化学システム工学専攻	分子システム化学、分子情報化学、バイオプロセス化学、生物化学工学、環境調和システム工学
建設システム工学専攻	建設材料工学、建設設計工学、防災地盤工学、環境地盤工学
都市環境システム工学専攻	都市システム計画学、環境デザイン工学、都市環境工学、環境システム工学
海洋システム工学専攻	沿岸海洋工学、船舶海洋性能工学、船舶海洋構造工学
地球資源システム工学専攻	地球工学、資源システム工学、エネルギー資源工学
共同資源工学専攻	国際戦略資源工学講座
エネルギー量子工学専攻	原子核・量子線工学、核エネルギーシステム学、エネルギー物質科学、応用物理学
機械工学専攻	材料・設計システム、流体工学、熱工学、機械力学、制御システム、加工プロセス、生体工学
水素エネルギーシステム専攻	水素製造システム、水素貯蔵システム、水素利用システム、水素材料強度・設計学、水素熱流体工学、水素機能材料学、水素エネルギー分子科学
航空宇宙工学専攻	航空宇宙熱・流体力学、航空宇宙機構造強度、航行ダイナミクス、宇宙システム工学、大気流体工学（協力講座）、ナノメカニクス（協力講座）、複合連続体力学（協力講座）

九州大学大学院工学府教授会運営内規

(平成12年 3月15日 制 定)

(平成28年 4月4日 最終改正)

(設置)

第1条 九州大学教授会通則(平成16年度九大規則第8号。以下「教授会通則」という。)の定めるところにより、九州大学大学院工学府(以下「本学府」という。)に教授会を置く。

(審議事項)

第2条 教授会は、教授会通則第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事。
- (2) 学位の授与に関する事。
- (3) 教育課程の編成に関する事。
- (4) 教員の教育研究業績の審査に関する事。
- (5) 組織の再編に関する事。
- (6) キャンパスの移転に関する事。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、教授会通則第3条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 附属施設の長の選考に関する事。
- (2) 学府の講座を担当する教員の選考に関する事。
- (3) 非常勤講師の委嘱等に関する事。
- (4) 学府に係る重要事項に関する事。
- (5) 授業科目、教育方法及び試験等教育課程に関する事。
- (6) 学生の除籍(入学料、授業料の未納付による場合を除く)、懲戒等に関する事。
- (7) 外国人留学生及び研究生等に関する事。
- (8) 学府内の諸規則等の制定改廃に関する事。
- (9) 学府教育に係る自己点検・評価(含む外部評価)に関する事。
- (10) その他学府の管理運営に関する事。

(構成)

第3条 教授会は、本学府の講座を担当する教授をもって構成する。

2 前項に定める者のほか、教授会が必要と認めた者を加えることができる。

(議長)

第4条 教授会は、学府長がこれを召集し、その議長となる。

2 前項に規定する議長に事故があるとき又は欠けたときは、九州大学大学院工学研究院組織・運営規程第4条に規定する学府長代理が前項の職務を代行する。

(会議の開催)

第5条

教授会は、学府長が必要と認める場合又は構成員から発意があり代議員会が必要と認める場合に開催することができる。

(通知)

第6条 学府長は、緊急やむを得ない場合を除き、教授会開催日の5日前までに、審議する事項を添えて各構成員に通知しなければならない。

(定足数等)

第7条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開催できない。ただし、第2条第1項第2号並びに第2項第2号、第4号及び第6号について審議する場合には、構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

2 教授会構成員のうち、教授会当日に次の各号の一に該当する者は、定足数の基礎となる数から除く。

- (1) 休職者
- (2) 海外渡航中の者（私事渡航を除く。）
- (3) 引き続き一月を超えて病気休暇中の者
（代議員会）

第8条 教授会は、第2条に定める審議事項のうち、次の各号に定める事項を除き、代議員会に、審議を付託することができる。

- (1) 組織運営に関する重要事項に関すること。
- (2) 教育課程の重要事項に関すること。
- (3) 入学料、授業料の未納付及び死亡による場合を除く除籍並びに懲戒のうち退学及び停学に関すること。

2 教授会は、代議員会における議決をもって、教授会の議決とすることができる。

3 代議員会の組織・運営等に関し必要な事項は、別に定める。

（事務）

第9条 教授会に関する事務は、工学部等総務課庶務係がこれを処理する。

第10条 この内規に定めるもののほか、教授会の運営その他に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学府長が定める。

（改正）

第11条 この内規の改正は、教授会の議に基づき学府長が行う。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月21日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成16年10月20日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年12月21日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成28年4月4日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

九州大学大学院工学府代議員会運営内規

(平成16年10月20日 制定)

(平成28年 4月27日 最終改正)

(趣旨)

第1条 この内規は、九州大学大学院工学府代議員会（以下「代議員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 代議員会は、九州大学大学院工学府教授会（以下「教授会」という。）から委託された事項を審議する。

(構成)

第3条 代議員会は、次の各号に掲げる代議員をもって組織する。

- (1) 学府長
- (2) 副研究院長
- (3) 各専攻長
- (4) その他学府長が必要と認めた者 若干人

(議長)

第4条 学府長は、代議員会を召集し、その議長となる。

2 議長に事故があるときは、前任の副研究院長が前項の職務を代行する。

(開催日)

第5条 代議員会は、原則として毎月第4水曜日に開催する。ただし、やむを得ない場合はこの限りでない。

2 学府長は、特に必要と認めた場合には、臨時に代議員会を開催することができる。

(通知)

第6条 学府長は、緊急やむを得ない場合を除き、会議開催日の5日前までに、審議する事項を添えて各構成員に通知しなければならない。

(定足数等)

第7条 代議員会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開催できない。ただし、次に掲げる事項を審議する場合には、構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

(1) 学府の講座を担当する教員の選考に関すること。

(2) 博士論文の審査に関すること。

2 構成員のうち、専攻長が事故等で代議員会に出席できないときは、議決権をもつ代理人として、当該専攻の教授のうちから代理人を出席させることができる。

3 代議員会の議事は、出席した代議員の2分の1以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の規定にかかわらず、第7条第1項第2号の議事は、出席した代議員の4分の3以上の賛成により決する。

5 第7条第1項第1号及び同第2号の議事は、疑義が生じた場合には投票によるものとし、出席者の4分の3以上の適票をもって決する。

(事務)

第8条 代議員会に関する事務は、工学部等総務課庶務係がこれを処理する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、代議員会の運営その他に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学府長が定める。

附 則

1 この内規は、平成16年10月20日から施行する。

2 九州大学大学院工学府専攻長会議運営内規（平成12年3月15日制定）は、廃止する。

附 則

この内規は、平成28年4月27日から施行し、平成28年4月1日から適用する。